

資料5 施設等の維持管理に関する業務基準表

- ①今治市立中央図書館
- ②今治市立波方図書館
- ③今治市立大西図書館
- ④今治市立大三島図書館

施設等の維持管理に関する業務規準表

項目	対象設備・機器等	業務の主な内容	点検回数等	備考
植栽管理業務	○高木(館内…特殊植栽) ・ベンジャミン 3本 ・クスノキ 3本	防虫・病害虫駆除、葉面洗浄、剪定、施肥等 給水コントロールタイマー保守点検 その他	年間12回 年間1回 随時	
	○高木 ・クスノキ 7本 ・ケヤキ 2本 ・アラカシ 13本 ・常緑ヤマボシ 1本	防虫・病害虫駆除、 剪定、 除草、 その他	年3回 年1回 年4回 随時	
	○低木・生垣等 ・レッドロビン 約450本 ・カンツバキ 約1740本 ・コクチナシ 約500本 ・オタフクナンテン 約145本	防虫・病害虫駆除、 剪定、 除草、 その他	年3回 年1回 年4回 随時	
清掃管理業務	・館内…閲覧室、事務室、会議室、 視聴覚室、書庫等 トイレ、通路、階段、その他	集塵、掃き掃除、拭き掃除、モップ掛け、家具・金属・タイル磨き、衛生用品補充管理、ごみ処理等	毎日 (項目により随時・定期)	
	・外側部…玄関、壁面、敷地内通路他 ・駐車場等…地上・地下駐車場、 自転車駐車場 ・その他…敷地内外、植栽・生垣周辺等	掃き掃除、ごみ拾い、排水溝等清掃、ごみ処理 掃き掃除、ごみ拾い、ごみ処理 散水、雑草引き、掃き掃除、ごみ拾い、ごみ処理		
	・タイルカーペット洗浄 ・エアフィルター洗浄 ・ガラス部位洗浄	洗剤、専用器具を使用しての床洗浄 地下機械室の空調機フィルターの洗浄 石鹼水または薬剤を利用したの洗浄	年3回 毎月1回 随時	
保守点検業務	○定期点検 ・冷凍機(ガス吸収式冷温水発生器) ・冷却塔 ・冷温水ポンプ ・エアハンドリングユニット ・中央集塵装置 ・空冷ヒートポンプ式空調機等	・機能点検 ・フィルター掃除 ・その他(冷・暖切替等)	年間2回 年間2回 年間2回	
	○その他	不時の故障による修繕・整備	随時	
	○定期点検 ・マイクロフィルム投影機 ・デジタルイメージプリンター ・マイクロフィルム保管庫	・動作・機能点検 ・清掃・調整	年間2回 年間2回	
	○その他	不時の故障による修繕・整備	随時	
	○定期点検 ・動力部、センサー部 (1階正面・北側、地下駐車場)	・動作点検、センサー部点検 ・機器調整	年間4回 年間4回	
	○その他	不時の故障による修繕・整備	随時	
	○定期点検 ・油圧式エレベータ2基(日立製) (積載重量1,000Kg×2基)	・外観、動作、機能、総合点検 ・遠隔監視診断	毎月1回 毎月1回	
	○その他	不時の故障による修繕・整備	随時	
	○定期点検 ①自動火災報知設備 ・受信機(GR型) 1 ・発信機(P-1型) 15 ・煙感知器(2種) 145 ・煙感知器(多信号) 27 ・作動式スポット感知器 71 ・定温式スポット感知器 4 ・電鈴 15 ・表示灯 15 ・ガス漏れ検知器 5 ・電源装置 1 ②非常警報設備 ・操作盤 1 ・遠隔操作装置 2 ・放送回線 20 ③粉末消火設備 ・移動式粉末消火器 3 ④屋内消火栓 ・加圧送水装置 1 ・操作盤 1 ・屋内消火栓 15 ⑤避難器具 ・緩降機 3 ⑥消火器 ・粉末消火器 36 ⑦連結散水管 ・送水口 8 ・散水ヘッド 91 ⑧誘導灯 ・避難口誘導灯(小) 40 ・通路誘導灯(中)…廊下 18 ・通路誘導灯(中)…階段 17 ⑨泡消火設備 ・加圧送水装置 1 ・起動装置 1 ・アラーム弁 1 ・一斉開放弁 17 ・感知ヘッド 98 ・泡ヘッド 194	消防法第17条3の3に基づき、消防設備等が基準に適合しているかどうかを確認し、消防署長に報告する ・外観、動作、機能点検 ・総合点検	年間2回 年間1回 (報告は3年に1度)	

施設等の維持管理に関する業務規準表

項目	対象設備・機器等	業務の主な内容	点検回数等	備考	
保守点検業務	消防設備	⑩防火設備 ・煙感知器(3種) 19 ・防火戸、シャッター 26 ・防火ダンパー 18 ・排煙口 30 ・防排垂れ壁 1 ○その他	不時の故障による修繕・整備	随時	
	発電機 非常用	○定期点検 ・原動機(ヤンマーディーゼル) ・発動機(オオハツ) ・始動装置 ・冷却用タンク等 ○その他	・外観、動作、機能、総合点検 不時の故障による修繕・整備	年間2回 随時	
	装置 直流電源	○定期点検 ・整流器 1台 ・蓄電池 1組 ○その他	・外観、動作、機能、総合点検 不時の故障による修繕・整備	年間2回 随時	R3年度装置更新工事
	電気設備 保安	○定期点検 ・受配電設備 ・電気使用場所の設備 ・非常用予備発電装置等 受電設備容量 725KVA 受電電圧 6.6KV 非常用発電装置定格容量 300KVA 電圧 0.2KV ○その他	電気事業法第39条の規定に基づき、自家用電気工作物が、経済産業省令で定める技術基準に適合しているかどうかを確認する ・月次点検(外観点検) ・年次点検(観察点検、器具による測定点検等) ・その他 不時の故障による修繕・整備	隔月1回 年間1回 項目により随時 随時	
	駐車装置 二段式	○定期点検 ・ピット2段昇降式駐車装置 27基 (IHI運搬機械製) 機械部分 パレット、台車 電気制御部分 鉄骨部分 安全装置部分 ○その他	・外観、機能、動作、総合点検 不時の故障による修繕・整備	毎月1回 随時	
	料金精算機 駐車場	○定期点検 ・全自動料金精算機等 (日本信号社製) 全自動料金精算機 1 駐車券発行機 1 カーゲート 2 入口満車表示灯 1 出口警報表示灯 1 監視盤 1 ○その他	・外観、機能、動作、総合点検 不時の故障による修繕・整備	年間4回 随時	
	高所安全作業台	○定期点検 ・電動式高所作業台 1台 (Genie社製) パーソナルリフト 定員1名、作業床高9m ○その他	・外観、機能、動作、総合点検 不時の故障による修繕・整備	年間1回 随時	
	清掃 受水点槽	○定期清掃、点検 ・受水槽 2 (FRP構造15t、地下配置) ○その他	・「建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則」に規定する給水に関する衛生上必要な措置 ・受水槽内部の清掃及び周辺の清掃 ・消毒 ・水質検査及び塩素濃度測定 ・受水槽の内部及び外観の状況点検 不時の故障による修繕・整備	年間1回 随時	
	中央監視装置	○定期点検 ・中央監視装置 1台 ○その他	・遠隔操作による点検及び確認 ・システムを停止しての総合点検 不時の故障による修繕・整備	毎月 年間1回 随時	
	警備業務	○開館時間中の警備業務	・適時館内を巡回し、不審者及び不審物等を発見した際は必要な措置を講ずる	毎日	
		○閉館時及び休館中	任務 ・火災、盗難及び破壊行為の予防・防止 ・事故確認時における関係先への通報及び連絡 ・警備報告書及び事故報告書等の提出 方法 ・機械式警備による ・機械式警備は毎日定期的に通信し、異常の有無を確認できるもの及び対象物で発生した異常事態を受信者へ自動的に通報する機能を有するものとする。 ・必要に応じて巡回警備を行うこととする。	毎日	

施設等の維持管理に関する業務規準表

項目	対象設備・機器等	業務の主な内容	点検回数等	備考
日常点検業務	○視聴覚機器点検 (AVブース) ・ビデオ兼DVDデッキ ・DVDデッキ ・CDプレイヤー ・モニターTV ・映像分配機 ・電源制御ユニット ・コントロールパネル等 映像9席 音声12席 3台 6台 12台 9台 5台 3台	・動作確認 ・清掃・調整 ・不時の故障等による修繕・整備	随時 随時 随時	
	○視聴覚機器点検 (録音室) ・録音・再生機器 ・マイク ・複製機等	・動作確認 ・清掃・調整 ・不時の故障等による修繕・整備	随時 随時 随時	
	○視聴覚機器点検 (視聴覚室) ・プロジェクター ・音響機器 (マイク、ミキサー、カセット デッキ、CDデッキ等) ・その他周辺機器	・動作確認 ・清掃・調整 ・不時の故障等による修繕・整備	随時 随時 随時	
	○車輛の点検 ・軽貨物車(愛媛480ち3590) 1台 ・移動図書館車(愛媛88す2710) 1台	・法定点検 ・日常点検 灯火装置の点灯、制動装置の作動その他の日常的に 点検すべき事項	定期(定められた期間 毎) 毎日(乗車前)	
その他	○その他施設・設備等の状況の点検	・中央監視装置のチェック ・館内巡回 ・敷地内巡回 ・その他	毎日	
処理業務	○廃棄物の分類	・今治市が定める種類に分類する	毎日	
	○廃棄物の収集	・可燃ごみ ・不燃ごみ	週3回 週1回	
	○廃棄物の運搬・処分	・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、 「道路運送法」等の関係法令を遵守	上記収集に同じ	
害虫防除業務	○薬剤散布による害虫駆除及び防除 ・ピレスロイド系薬剤と炭酸ガスの混合製剤	・目張り ・薬剤散布 ・安全対策 ・効果測定 ・報告	2年に1回	R1,R3年実施
環境衛生管理業務	○空気環境測定	・浮遊粉じん量 ・一酸化炭素含有率 ・炭酸ガス含有率 ・温度 ・相対湿度 ・気流	年間6回 年間6回 年間6回 年間6回 年間6回 年間6回	
	○給水・水質管理	・一般細菌、重金属等15項目 ・クロロホルム等11項目 ・残留塩素濃度	年間2回 年間1回 週1回	
駐車場及び自転車 管理運営業務	○屋外駐車場	・適時巡回し、状況を把握する ・適切な誘導・整理を実施する	毎日 随時	
	○地下駐車場	・適時巡回し、状況を把握する ・安全面に十分留意して、駐車装置を操作する ・適切な誘導・整理を実施する	毎日 毎日 毎日	
	○自転車駐車場(駐輪場)	・適時巡回し、状況を把握する ・適切な誘導・整理を実施する ・放置自転車の処理	毎日 随時 随時	

施設等の維持管理に関する業務規準表

項目	対象設備・機器等	業務の主な内容	点検回数等	備考
植栽管理業務	○高木 ・ウバメガシ 2本 ・ケヤキ 1本 ・クスノキ 2本 ・シラカシ 18本 ・クロガネモチ 3本 ・ハナミズキ 1本 ・アカメガシ 7本 ・モッコク 2本	防虫・病害虫駆除、 剪定、 除草、 施肥、 その他	年間2回 随時 随時 随時 随時	
	○低木等 ・ヒラドツツジ 約400本 ・サツキツツジ 約1,000本 ・ヒペリカムカリシナム 約3,500鉢 ・アジサイ 4本 ・アカメガシ 約50本 ・ヘデラヘリックス 約1,500鉢	刈り込み、 除草、 その他	年1回 随時 随時	
清掃管理業務	・館内…閲覧室、事務室、会議室、 トイレ、通路、階段、その他	集塵、掃き掃除、拭き掃除、モップ掛け、家具・金属・タイル磨き、衛生用品補充管理、ごみ処理等	毎日 (項目により随時・定期)	
	・外側部…玄関、壁面、敷地内通路他 ・駐車場等…駐車場、自転車駐車場 ・その他…敷地内外、植栽・生垣周辺等	掃き掃除、ごみ拾い、排水溝等清掃、ごみ処理 掃き掃除、ごみ拾い、ごみ処理 散水、雑草引き、掃き掃除、ごみ拾い、ごみ処理		
	・タイルカーペット洗浄 ・ガラス部位洗浄	洗剤、専用器具を使用しての床洗浄 石鹼水または薬剤を利用した洗浄	年1回 随時	
保守点検業務	○定期点検 ・熱源(ヒートポンプ氷蓄熱方式) ・空気調和機(ファンコイルユニット、ダクト併用) ・送風機 ・ポンプ ・空冷ヒートポンプ式空調機 ・自動制御装置等	・機能点検 ・フィルター掃除 ・その他(冷・暖切替等)	年間2回 年間2回 年間2回	
	○その他	不時の故障による修繕・整備	随時	
	○定期点検 ・動力部、センサー部	・動作点検、センサー部点検 ・機器調整	年間4回 年間4回	
	○その他	不時の故障による修繕・整備	随時	
	○定期点検 ・油圧式エレベータ1基(東芝製) (積載重量750Kg)	・外観、動作、機能、総合点検 ・遠隔監視診断	毎月1回 毎月1回	
	○その他	不時の故障による修繕・整備	随時	
	○定期点検 ①自動火災報知設備 ・受信機(P-1型) 1 ・発信機(P-1型) 4 ・煙感知器 15 ・作動式スポット感知器 52 ・電鈴 4 ・表示灯 4 ・電源装置 1 ②消火器 ・粉末消火器 12 ③誘導灯 ・避難口誘導灯(中) 4 ・通路誘導灯(中)…室内 3 ・通路誘導灯(中)…階段 4 ④防火設備 ・煙感知器 4 ・防火戸、シャッター 3 ・連動操作盤 1 ○その他	消防法第17条3の3に基づき、消防設備等が基準に適合しているかどうかを確認し、消防署長に報告する ・外観、動作、機能点検 ・総合点検	年間2回 年間1回 (報告は3年に1度)	
	○定期点検 ・受配電設備 ・電気使用場所の設備 ・非常用予備発電装置等 受電設備容量 200KVA 受電電圧 6.6KV ○その他	電気事業法第39条の規定に基づき、自家用電気工作物が、経済産業省令で定める技術基準に適合しているかどうかを確認する ・月次点検(外観点検) ・年次点検(観察点検、器具による測定点検等) ・その他	隔月1回 年間1回 項目により随時 随時	

施設等の維持管理に関する業務規準表

項目		対象設備・機器等	業務の主な内容	点検回数等	備考
警備業務		○開館時間中の警備業務	・適時館内を巡回し、不審者及び不審物等を発見した際は必要な措置を講ずる	毎日	
		○閉館時及び休館中	任務 ・火災、盗難及び破壊行為の予防・防止 ・事故確認時における関係先への通報及び連絡 ・警備報告書及び事故報告書等の提出 方法 ・機械式警備を基準とする。 ・機械式警備は毎日定期的に通信し、異常の有無を確認できるもの及び対象物で発生した異常事態を受信者へ自動的に通報する機能を有するものとする。 ・必要に応じて巡回警備を行うこととする。	毎日	
日常点検業務	視聴覚機器点検	○視聴覚機器点検 (AVコーナー) ・ビデオデッキ ・DVDデッキ ・モニター ・CDプレイヤー ・その他の機器 映像3席 音声4席	・動作確認 ・清掃・調整 ・不時の故障等による修繕・整備	随時 随時 随時	
	その他	○その他施設・設備等の状況の点検	・中央監視装置のチェック ・館内巡回 ・敷地内巡回 ・その他	毎日	
処理業務 廃棄物		○廃棄物の分類	・今治市が定める種類に分類する	毎日	
		○廃棄物の収集	・可燃ごみ ・不燃ごみ	週2回 週1回	
		○廃棄物の運搬・処分	・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、 「道路運送法」等の関係法令を遵守	上記収集に同じ	
害虫防除業務		○薬剤散布による害虫駆除及び防除 ・ピレスロイド系薬剤と炭酸ガスの混合製剤	・目張り ・薬剤散布 ・安全対策 ・効果測定 ・報告	2年に1回	H30,R2年実施 R4予定
管理運営業務 自転車駐 車場及び 駐輪場	自転車駐 車場	○自転車駐車場(駐輪場)	・適時巡回し、状況を把握する ・適切な誘導・整理を実施する ・放置自転車の処理	毎日 随時 随時	

施設等の維持管理に関する業務規準表

項目		対象設備・機器等	業務の主な内容	点検回数等	備考
清掃管理業務	通常清掃	・館内…閲覧室、事務室、館内通路 ・その他…公民館との共用部 (エントランス、トイレ)	集塵、掃き掃除、拭き掃除、モップ掛け、家具・金属・タイル磨き、ごみ処理等 集塵、掃き掃除、モップ掛け、衛生用品補充、ごみ処理等	毎日 (項目により随時・定期)	・共用部の契約は大西地域教育課が行い、経費を按分負担 ・1階トイレに補充するトイレトーパーは図書館で購入・保管
	特殊清掃	・タイルカーペット洗浄等 ・ガラス部位洗浄	洗剤、専用器具を使用しての床洗浄 石鹼水または薬剤を利用した洗浄	年1回 随時	
保守点検業務	空調設備	○定期点検 ・空冷ヒートポンプパッケージ式空調機 (三菱製)5系統 ①天井カセット4方吹出形 PLZ-RP56AD ②天井カセット4方吹出形、同時ツイン PLZX-P224AC ③天井カセット4方吹出形、同時ツイン PLZX-P280AC ④天井カセット4方吹出形、同時トリプル PMZR-RP160ED ⑤天井カセット4方吹出形、同時トリプル PMZR-RP160ED ○その他	・機能点検 ・フィルター掃除 不時の故障による修繕・整備	年間2回 年間2回 随時	
	開閉装置 自動扉	○定期点検 ・動力部、センサー部 (ドリーム社製) ○その他	・動作点検、センサー部点検 ・機器調整 不時の故障による修繕・整備	随時 随時 随時	
	昇降機	○定期点検 ・油圧式エレベータ1基(三菱製) (積載重量1,000Kg×1基) ○その他	・外観、動作、機能、総合点検 ・遠隔監視診断 不時の故障による修繕・整備	毎月1回 毎月1回 随時	・公民館と共用 ・契約は大西地域教育課が行い、経費を按分負担
	消防設備	○定期点検(図書館部分) ①自動火災報知設備 ・発信機(P-1型) 1 ・作動式スポット感知器 9 ・表示灯 1 ②屋内消火栓 ・屋内消火栓 1 ③消火器 ・粉末消火器 4 ④誘導灯 ・階段、避難口誘導灯BH 2 ・通路誘導灯(中)…室内 3 ○その他	消防法第17条3の3に基づき、消防設備等が基準に適合しているかどうかを確認し、消防署長に報告する ・外観、動作、機能点検 ・総合点検 不時の故障による修繕・整備	年間2回 年間1回 随時	・支所・公民館と共用 ・契約は本庁管財課が行い、経費を按分負担
	電気設備 保安	○定期点検 ・受配電設備 ・電気使用場所の設備 ・非常用予備発電装置等 受電設備容量 278KVA 受電電圧 6.6KV 非常用発電装置定格容量 20KVA 電圧 0.2KV	電気事業法第39条の規定に基づき、自家用電気工作物が、経済産業省令で定める技術基準に適合しているかどうかを確認する ・月次点検(外観点検) ・年次点検(観察点検、器具による測定点検等) ・その他	月1回 年間1回 項目により随時	・支所・公民館と共用 ・契約は本庁管財課が行い、経費を按分負担
	防火対象物	○定期点検	消防法第8条の2の2に基づき、総務省令で定める基準に適合しているかどうかを確認し、消防署長に報告する ・総合点検	年間1回	・支所・公民館と共用 ・契約は大西地域教育課が行い、経費を按分負担

施設等の維持管理に関する業務規準表

項目		対象設備・機器等	業務の主な内容	点検回数等	備考
保守点検業務	清掃貯水槽 点検	○定期清掃、点検 ・受水槽	・「建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則」に規定する給水に関する衛生上必要な措置 ・貯水槽内部の清掃及び周辺清掃 ・消毒 ・水質検査及び塩素濃度測定 ・受水槽の内部及び外観の状況点検	年間1回	・支所・公民館と共用 ・契約は本庁管財課が行い、経費を按分負担
	水質検査 貯水槽	○水質検査	・水道法第34条の2に基づき、厚生労働大臣の登録を受けた者による検査を行う	年間1回	・支所・公民館と共用 ・契約は本庁管財課が行い、経費を按分負担
警備業務		○開館時間中の警備業務	・適時館内を巡回し、不審者及び不審物等を発見した際は必要な措置を講ずる	毎日	
		○閉館時及び休館中	・必要に応じて巡回警備を行うものとする。	随時	
日常点検業務	その他	○施設・設備等の状況の点検	・館内巡回 ・敷地内巡回 ・その他	毎日	
処理業務 廃棄物		○廃棄物の分類	・今治市が定める種類に分類する	毎日	
		○廃棄物の収集	・可燃ごみ ・不燃ごみ	週1回 週1回	
		○廃棄物の運搬・処分	・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、 「道路運送法」等の関係法令を遵守	上記収集に同じ	
害虫防除 業務		○薬剤散布による害虫駆除及び防除 ・ピレスロイド系薬剤と炭酸ガスの混合製剤	・目張り ・薬剤散布 ・安全対策 ・効果測定 ・報告	2年に1回	R1,R3年実施
環境衛生管理業務		○空気環境測定	・浮遊粉じん量 ・一酸化炭素含有率 ・炭酸ガス含有率 ・音頭 ・相対湿度 ・気流	年間6回 年間6回 年間6回 年間6回 年間6回 年間6回	・支所・公民館と共用 ・契約は本庁管財課が行い、経費を按分負担
		○給水・水質管理	・一般細菌、重金属等15項目 ・クロロホルム等11項目 ・残留塩素濃度	年間2回 年間1回 週1回	

施設等の維持管理に関する業務規準表

項目	対象設備・機器等	業務の主な内容	点検回数等	備考	
清掃管理業務	通常清掃	・館内…閲覧室、事務室、会議室、トイレ、通路、階段、その他	集塵、掃き掃除、拭き掃除、モップ掛け、家具・金属・タイル磨き、衛生用品補充管理、ごみ処理等	毎日 (項目により随時・定期)	
		・外側部…玄関、壁面、敷地内通路他	掃き掃除、ごみ拾い、排水溝等清掃、ごみ処理		
		・駐車場等…駐車場、自転車駐車場	掃き掃除、ごみ拾い、ごみ処理		
	特殊清掃	・その他…敷地内外、植栽・生垣周辺等	散水、雑草引き、掃き掃除、ごみ拾い、ごみ処理		
保守点検業務	空調設備	○定期点検 ・空冷ヒートポンプ式空調機 ダイキン製 3系統(室外機、室内機)	・機能点検 ・フィルター掃除	年間2回 年間2回	
		○その他	不時の故障による修繕・整備	随時	
	開閉装置	○定期点検 ・動力部、センサー部	・動作点検、センサー部点検 ・機器調整	年間4回 年間4回	
		○その他	不時の故障による修繕・整備	随時	
	昇降機	○定期点検 ・油圧式エレベータ1基(三菱製) (積載重量750Kg)	・外観、動作、機能、総合点検 ・遠隔監視診断	毎月1回 毎月1回	・公民館と共用 ・契約は大三島地域教育課が行い、経費を按分負担
		○その他	不時の故障による修繕・整備	随時	
	消防設備	○定期点検	消防法第17条に基づき、消防施設等が同法17条の技術上の基準に適合しているかどうかを確認する	年間2回 年間1回	・公民館と共用 ・契約は本庁管財課が行い、地域教育課請求分の経費を按分負担
		①自動火災報知設備	・受信機(P-1型) 1 ・発信機(P-1型) 3 ・作動式スポット感知器 21 ・定温式スポット感知器 1 ・電鈴 3 ・表示灯 3		
		②非常警報設備	・操作盤 1 ・放送回線 19		
		⑥消火器	・粉末消火器 6		
⑦屋内消火栓		・屋内消火栓 3			
⑧誘導灯		・避難口誘導灯(中) 9 ・通路誘導灯(中)…室内 4			
⑨自家用発電設備		・自家用発電機 1			
⑩防火設備		・連動操作盤 1 ・煙感知器 6 ・防火シャッター 8			
○その他		不時の故障による修繕・整備	随時		
電気設備保安		○定期点検 ・受配電設備 ・電気使用場所の設備 ・非常用予備発電装置等 受電設備容量 275KVA 受電電圧 6.6KV 非常用発電装置定格容量 28KVA 電圧 0.2KV	電気事業法第39条の規定に基づき、自家用電気工作物が、経済産業省令で定める技術基準に適合しているかどうかを確認する ・月次点検(外観点検) ・年次点検(観察点検、器具による測定点検等) ・その他		
対象物	○定期点検	消防法第8条の2の2に基づき、総務省令で定める基準に適合しているかどうかを確認し、消防署長に報告する ・総合点検	年間1回	・公民館と共用 ・契約は本庁管財課が行い、地域教育課請求分の経費を按分負担	
警備	○開館時間中の警備業務	・適時館内を巡回し、不審者及び不審物等を発見した際は必要な措置を講ずる	毎日		
	○閉館時及び休館中	・必要に応じて巡回警備を行うものとする。	随時		
日常点検	視聴覚機器点検	○視聴覚機器点検 (映像3席 音声3席) ・AVコーナー ・ビデオデッキ ・DVDデッキ ・モニター ・CDプレイヤー ・その他の機器	・動作確認 ・清掃・調整 ・不時の故障等による修繕・整備	随時 随時 随時	
		○視聴覚機器点検 (スカイシアター) ・大型映像システム ・音響機器 ・その他周辺機器	・動作確認 ・清掃・調整 ・不時の故障等による修繕・整備	随時 随時 随時	
	その他	○その他施設・設備等の状況の点検	・中央監視装置のチェック ・館内巡回 ・敷地内巡回 ・その他	毎日	

資料 5 ④今治市立大三島図書館

施設等の維持管理に関する業務規準表

項目	対象設備・機器等	業務の主な内容	点検回数等	備考
処理 業務	○廃棄物の分類	・今治市が定める種類に分類する	毎日	
	○廃棄物の収集	・可燃ごみ ・不燃ごみ	週1回 週1回	
	○廃棄物の運搬・処分	・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、 「道路運送法」等の関係法令を遵守	上記収集に同じ	
害虫 防除	○薬剤散布による害虫駆除及び防除 ・ピレスロイド系薬剤と炭酸ガスの混合製剤	・目張り ・薬剤散布 ・安全対策 ・効果測定 ・報告	2年に1回	H30,R2年実施 R4予定